

令和2年5月29日
一部改訂 令和2年7月2日
一部改訂 令和2年8月12日
一部改訂 令和2年8月27日
一部改訂 令和2年9月15日
一部改訂 令和2年10月12日
一部改訂 令和2年11月6日
一部改訂 令和3年1月25日
一部改訂 令和3年3月24日
一部改訂 令和3年4月22日

学生・教職員の皆様へ

仁愛大学長

令和3年度 5/10以降の本学の対応について

本学の対応を下記のとおり改訂いたしましたので、お知らせします。(赤字又は下線部分が今回対応を改訂した箇所です)。

今後の状況によっては変更となる場合がありますので、最新情報などはホームページ等で確認をお願いします。

1. 令和3年度前期 授業第4週目以降(5/10(月)～)の授業等について

前期 第4週目以降の授業については、感染防止対策を講じたうえで原則として面接授業（おおよそ8割以上）を中心に実施します。また、大人数で実施する講義系の科目等については、授業第4週以降でも遠隔授業を実施します。時間割は、4/26(月)以降、仁愛大学 e-ラーニングでお知らせします。

なお、以下の内容については一覧表にまとめてあります。福井県内の発令状況により、対応が異なりますので確認してください。

● 別表 : [新型コロナウイルス感染症拡大防止のための仁愛大学対応方針【令和3年4月22日付】.pdf](#)

- ・登学の制限
- ・学内施設の出入口
- ・授業形態
- ・課外活動
- ・学生の学内滞在可能時間
- ・附属図書館の利用

● 参考 : [面接授業の実施に伴う注意点（ガイドライン）【2021年4月22日】.pdf](#)

[令和3年度前期授業の実施方針及びパソコン等の活用・準備について](#)

● 福井県内の発令状況 : <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html>

(発令 なし → 注意報 → 警報 → 特別警報 → (まん延防止) → 緊急事態)

課外活動の詳細は、本学 e-ラーニング上の「課外活動関連」コースの中にある「**仁愛大学のサークル活動における新型コロナウイルス感染拡大防止活動指針**」を参照してください。

2. 入構に際しての留意点について

- 駐車場は指定された場所を利用してください。
- 入構は、指定された出入口のみです。
- 登学の際は、自宅で体温を測り、発熱（37.5 度以上）・咳等の風邪症状がみられる場合は、本学施設等の利用をご遠慮ください。
- 本学施設等の利用の際は、必ずマスクを着用してください。手指消毒剤を設置しますので、入場前の消毒、学内での消毒にご協力ください。

3. センター等、施設の利用について

□キャリア支援センター

個別相談、履歴書添削および面接練習については、電話・メール・Microsoft Teams により対応します。ただし、学生が対面による相談や面接練習(集団の場合 1 回 10 名以内)を希望する場合には、事前予約・受付のうえ、原則 1 時間以内の範囲で対面により対応します。

求人票や就職活動報告書等の閲覧・就職に必要な各種書類申請・就職関連図書の貸出については、随時センターの窓口にて対応します。

また、各種ガイダンスおよびセミナー・説明会等については、自宅からの Microsoft Teams 等によるオンライン参加としますが、参加人数、企業・団体等の要望や内容に応じて対面で実施する場合もあります。なお、面接授業の時間割都合により自宅からのオンライン参加が困難な場合には、大学内の教室を指定・連絡します。

□英語教育センター

開室していますが、事前に電話およびメールの応談の上、対面が必要な場合のみ感染防止対策を十分に行ったうえで対応させていただきます。e ラウンジ・CALL 演習室は閉鎖いたします。

□学生相談室

電話およびメールの応談、Microsoft Teams による遠隔相談を推奨しています。対面相談も実施していますが、感染予防対策のため以下の注意事項を確認の上ご利用ください。

- 予約必須です。件名を「対面相談予約」とし、「学籍番号」「お名前」「相談を希望する日時」を明記し、メール(soudan@jindai.ac.jp)を送ってください。相談時間は原則 50 分です
- 来談時に相談室入り口で手指の消毒、検温を行いますのでご協力ください。
- 発熱、咳、倦怠感などの症状がある場合は来室をご遠慮ください。
- 相談のときはカウンセラーも、マスクの着用、相談時に 2 メートル以上の距離を置いて行います。また、机の上にアクリルパーテーションを設置し、消毒、換気も徹底して実施します。

□附属心理臨床センター

電話相談を推奨しておりますが、対面相談を希望される場合はその必要性を検討し、感染防止対策を十分に行ったうえで対応させていただきます。新規申込については、数を制限した上で受けを行います。

□駅前サテライト

開館いたしますが、当面の間 10 名以内で 1 時間以内の行事のみ受入れいたします。

□公開講座

前期の講座は、オンラインで実施します。本学ホームページ「公開講座」でご確認ください。

□施設貸出

当面の間、利用・受入れを中止いたします。

□食堂

月～金曜日は、11:30～13:00 の時間で営業します。使用する場合は感染防止対策を徹底し、使用後は各自で消毒をお願いします。

※食堂混雑緩和のため、B 号館 1 階ホールにて弁当やパンの販売を行います。また、教室でも昼食をとることができます。使用後は各自で消毒を行い、授業が始まる前に片付けをお願いします。

□エレベーター

エレベーターの使用は身体面で階段移動に支障のある方とその支援者のみとし、2 名までの利用とします。

□シャトルバス（運行スケジュール等は別途お知らせします。）

必ずマスクを着用し、できるだけ間隔を空けて座り、車内での会話は控えてください。

車内は換気を徹底します。時間帯によっては、満席になる場合もありますので、「黙乗」にご協力ください。

福井県から新型コロナウイルス感染症「福井県感染拡大特別警報」**以上**が発令された場合は、対面による施設利用をさらに制限することがあります。また、「緊急事態宣言」が発令された場合は、対面による全ての施設利用を禁止します。

4. 海外渡航、留学について

公私を問わず当分の間、原則禁止とします。

5. 県外帰省、国内旅行について

- 福井県内及び訪問先の感染状況を十分把握し、他県との往来は、感染防止対策に十分注意して行動してください。
- やむを得ず訪問する場合は、訪問先を必要最小限に限定し、多人数（5人以上）での会食や、全国的にクラスターが発生している施設の利用等、感染リスクの高い行動は控えてください。特に、福井県または訪問先が**まん延防止等重点措置**や緊急事態宣言対象地域（※）になっている場合は、不要不急の往来の自粛をお願いします。

（※）に該当する地域は、感染状況により変更される場合があるので、随時、福井県ホームページで確認してください。

URL：<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html>

- 県外から来県した学生、他県との往来をした学生は、特に移動前後2週間は、「体調管理表」（後述6-②）による健康観察を徹底してください。

6. 集団感染予防と体調管理について

①集団感染予防（県民行動指針より）

- マスクの着用を励行し（屋外で人が近くにいない場合を除く）、人との間隔をできるだけ2m（最低1m）空けて、こまめな手洗いをこころがけてください。
- 発熱、咳、全身の倦怠感等の症状がみられる際には絶対に外出しないでください。
さらに、体調不良の同居家族がいる場合には、部屋や食事などの生活空間を分けて、家庭内における感染防止対策を徹底してください。
- 三つの密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）は避けてください。また、大声を出す行動（カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）は自粛してください。
- 接客など感染リスクの高いアルバイトは自粛してください。
- 多人数（5人以上）での会食（サークルの集まりやコンパ等）は控えてください。
- 店舗を利用するときには、「感染防止徹底宣言」ステッカーが掲示されていることを確認するとともに、店舗が実施している対策に協力してください。特にカラオケを伴う飲食店については、ステッカーが掲示されていない店舗の利用を控えてください。
- 厚生労働省の「接触確認アプリCOCOA」は全教職員・学生のインストールを必須とします。後日、導入状況の調査を実施しますので、ご協力ください。万一接触確認アプリからの通知があった場合には、直ちに受診・相談センター（0776-20-0795 受付時間 7時～21時※時間外は携帯電話番号を案内）に相談してください。

【厚生労働省の接触確認アプリCOCOA】

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

②体調管理

- 十分な睡眠と、バランスのとれた食事を心がけて免疫力を高めるように努めてください。
- 学生・教職員の健康観察は、「体調管理表」（Office365のMicrosoft Forms）のアプリで行いま

す。学生は、下記の URL または添付している QR コードを読み取り、各自で毎日決まった時間に検温して記録するようにしてください（コロナウイルスに感染した場合、感染者と判断された日から 2 週間前までの健康状態、行動等について聞かれます。その時のために、「体調管理表」を作成することで健康状態については簡単に把握できることとなります）。

【学生用 体調管理表】 （教職員用は別途案内）

URL : <https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=zg8O9ybC20GN51N-Ob0jUVwif3vU9cxOpA64LLg525VUOEIzNjI0TUEhTN1BNQTNRRlIxMkdZVTFFUi4u>

QR コード :



注意点

- ・ 仁愛大学の Office365 にログインしたユーザのみ利用可能です。
- ・ インターネット接続できる環境であれば、スマートフォン、PC 等でアクセス可能です。
- ・ 質問の最後に「自分の回答についての確認メールを受け取る」にチェックを入れるとご自身のメールアドレスに回答内容が送信されます。なお登録された内容は、自動的に保健主事へ送信され、必要に応じて適切な対応がなされます。

③発熱、咳、全身の倦怠感等の症状がある場合

- ・ 発熱、咳、全身の倦怠感等の症状（症状例参照）がある場合は、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医を持たない場合や、受診先に迷う場合は、受診・相談センターに電話で相談してください。なお、受診時にはマスクを着用してください。
- ・ 上記窓口に相談した結果等により、PCR 検査を行うこととなった場合には、ただちに総務課に連絡し、行政の指示を遵守してください。
- ・ 受診後の経過について不安がある場合には、複数の医療機関を受診することは避け、受診・相談センターに相談してください。

【症状例】 発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等の風邪の症状がある場合・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合・匂いや味がわからなくなる症状（嗅覚・味覚異常）がある場合

④感染が診断された場合及び濃厚接触者と特定された場合

- ・ 感染が診断された場合は、大学への登学を禁止します。
- ・ 濃厚接触者と特定された場合は、発熱、咳等の症状があるか否かに関わらず、その対象者と最後に接触した日から起算して 14 日間は、大学への登学を禁止します。
- ・ 学生本人・家族・同居人が感染者と診断された場合または濃厚接触者・PCR 検査対象者として指定された場合は、ただちに総務課（0778-27-2010）に連絡し、行政の指示を遵守してください。